

兵庫県立視覚特別支援学校

〒655-0884 神戸市垂水区城が山4丁目2-1

電 話 (078) 7 5 1 - 3 2 9 1

F A X (078) 7 5 1 - 3 2 5 4

ホームページ <https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenritsu-svn/>

1. 教育方針

- (1) 一人一人の特性に応じた効果的な教育を行い、「独立・自立・創造」の精神を全うさせる。
- (2) 幼児児童生徒一人一人が、充実した学校生活を送ることで、いきいきと生きる力を伸ばし、社会の一員として主体的に生活を営む力を育成する。



2. 設置学部

部 科			学 習 内 容
幼 稚 部			3・4・5歳児に対しての幼児教育を行います。
小 学 部			小学校に準じた教科・内容を学習します。さらに、障害に対応するために「自立活動」の時間があります。
中 学 部			中学校に準じた教科・内容を学習します。さらに、障害に対応するために「自立活動」の時間があります。
高 等 部	本 科	普 通 科	Aコース… 高等学校に準じた教科・領域を学習し、高等学校卒業資格が取得できます。 Bコース… 個々の能力に応じた教科学習、自立活動と合わせた指導を中心に学習します。 Cコース… 自立活動と合わせた指導を中心に、身辺自立等の個に応じた生活自立を目指します。
		保健医療科	高等学校に準じた教科・内容を学習し、高等学校卒業資格とあん摩・マッサージ・指圧師免許取得のための受験資格が取得できます。
	専 攻 科	理 療 科	あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師免許取得のための受験資格が取得できます。
		保健医療科	あん摩・マッサージ・指圧師免許取得のための受験資格が取得できます。

3. 対象の幼児児童生徒

学校教育法施行令第22条の3に定める視覚障害者

「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度なもののうち、拡大鏡等を使用して文字等を認識することが不可能又は著しく困難なもの。」

4. 教育上の特色

(1) 個に応じたきめ細かな学習指導

① 学力の向上

- ・幼児児童生徒の障害の程度及び発達の段階を把握し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の下に、教育内容・指導方法を工夫し、個に応じた適切な指導を行い、基礎・基本の定着を図る。
- ・社会自立を目指し、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師等のあはき師国家資格の取得や事業所及び福祉施設・作業所等への就業に向けて、自ら学ぶ意欲を高め、確かな学力を育てる。

② 知的障害を伴う児童生徒に対する教育の充実

- ・知的障害を伴う児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人の障害や発達段階に視点を当てたきめ細やかな指導を進める。特に身辺処理やコミュニケーション力、望ましい人間関係の構築の能力向上と進路への意識を高め、自立に向けた力を育む。

③ 自立活動の指導の推進

- ・幼児児童生徒一人一人の発達段階や障害について、実態を的確に把握し、個々のニーズに応じたきめ細やかな指導を進める。
- ・教科活動だけでなく、身辺処理やコミュニケーション能力、望ましい人間関係の形成の能力向上のための指導に取り組み、自立に向けた力を育む。
- ・幼児児童生徒の自立活動の指導について、教師間の情報交換や共通理解を図る。また、幼児児童生徒が多様化、重度重複化してきているため、校内だけではなく、多様化対応講師等の専門家と連携し、理解や指導の充実を目指す。

④ 総合的な学習時間の推進

- ・国際理解、情報、環境、福祉、健康、防災、平和などの横断的・総合的な課題等について、学び方や考え方を身につけ、社会の変化に主体的に対応できる能力を育てる。

⑤ 情報教育の推進

- ・障害に適したコンピュータ利用の研究を進め、授業の中で活用し、情報化社会で生き抜く力を育成する。

(2) 一人一人が生き生きと輝く「生きる力」を伸ばす

- ① 児童会・生徒会・部活動等を通して、夢や目標に向かって挑戦する意欲を高める。
- ② 基本的な生活習慣の確立と挨拶や清掃活動の取組により、社会的マナーを培う。
- ③ 社会の一員としての役割や責任を自覚し、共に生きる豊かな心を育む。

(3) 自己実現に向けたキャリア教育

- ① 一人一人の社会的・職業的自立にむけ、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す。
- ② 学校・家庭・関係機関が連携し、幼児児童生徒の能力に応じた夢の実現に向けた進路支援を行う。

(4) 人権尊重の意識を育む人権教育

- ① 人権に係る課題について、幅広く学習を進め、確かな人権意識を育てると共に、その解決への意識を高める。
- ② 日頃から幼児児童生徒との信頼関係を築き、いじめの早期発見・早期対応ができる学校づくりを推進する。
- ③ 高度情報化社会を背景に、インターネットや携帯電話等により生じる人権問題について適切に対応すると共に情報モラルの育成を図る。

(5) 防災安全計画に基づいた防災安全教育の推進

- ① 幼児児童生徒の安全のため、防災教育の推進と避難・防災等の訓練の実施を進める。
- ② 危機管理のための組織体制の充実と施設設備の点検・改善を進める。

(6) 交流教育・国際理解教育の推進

- ① 地域や他校との交流活動を通して、幼児児童生徒の体験の拡大や、社会性の育成に努める。
- ② 交流やふれあいを通して、地域の人々や他校の児童生徒に視覚障害児・者に対する理解と認識を深めてもらい、共生の心を培う。
- ③ 自国及び他国の歴史や文化を理解し尊重する態度の育成を通して、国際理解教育の推進を図る。

(7) 寄宿舍

- ① 家庭を離れて生活する寄宿舍生に対して、基本的な生活習慣の確立・定着を図る。
- ② 自治会活動を通して、社会自立に向けての自主性・社会性の向上を図る。
- ③ 学校・保護者との連絡を密にし、連携を図る。

(8) 視覚障害教育のセンター校

視覚障害教育のセンター校として、視覚障害に係る特別支援教育の充実を図る。

- ① 地域や福祉・医療・労働等の関係機関との連携を深めながら、支援部を中心に地域支援や教育相談活動を充実し、県下の保・幼・小・中・高・特別支援学校等への支援を推進する。
- ② 視覚障害教育への理解啓発活動を行い、視覚障害児・者の理解を深める。
- ③ 地域等に対して視覚障害に係る情報、技術知識、人材、機器等の提供を行う。

5. 応募の手続き

本校へ入学を希望される方は、随時入学相談を行っていますので、事前に電話で日程等についてご相談ください。

○幼稚園部……入学選考があります。

(昨年度は下記の日程でした。)

願書受付 令和7年1月8日(水)～1月24日(金)

入学選考 令和7年2月12日(水)

○小・中学部……入学希望者は、居住校区の小中学校長及び神戸市教育委員会、その他関係機関の入学相談を受けてください。

○高等部……入学選考があります。願書配布は12月より予定しています。

なお、視力等については、眼科を設置する公的医療機関及び大学病院で発行された診断書が必要です。

(昨年度は下記の日程でした。)

願書受付 令和7年1月21日(火)～1月27日(月)

入学選考 令和7年2月25日(火) 再募集もあります。

6. 入学決定まで

○幼稚園部……選考結果について学校長より、保護者宛てに文書で通知します。

○小・中学部……兵庫県教育委員会より、保護者宛てに文書で通知されます。

○高等部……選考結果に基づいて、合格者番号を本校玄関に掲示します。

○入学者説明会……3月中旬に行います。

7. 諸費用

(1) 幼稚園部・小学部・中学部

- ① 入学に関する費用、授業料、教科書代(幼稚園部を除く)は無料です。
- ② 給食費、校外学習費、学用品費、通学費等、所得状況により就学奨励費による補助が受けられます。
- ③ PTA会費は月額600円です。(金額は変更となる可能性があります。)

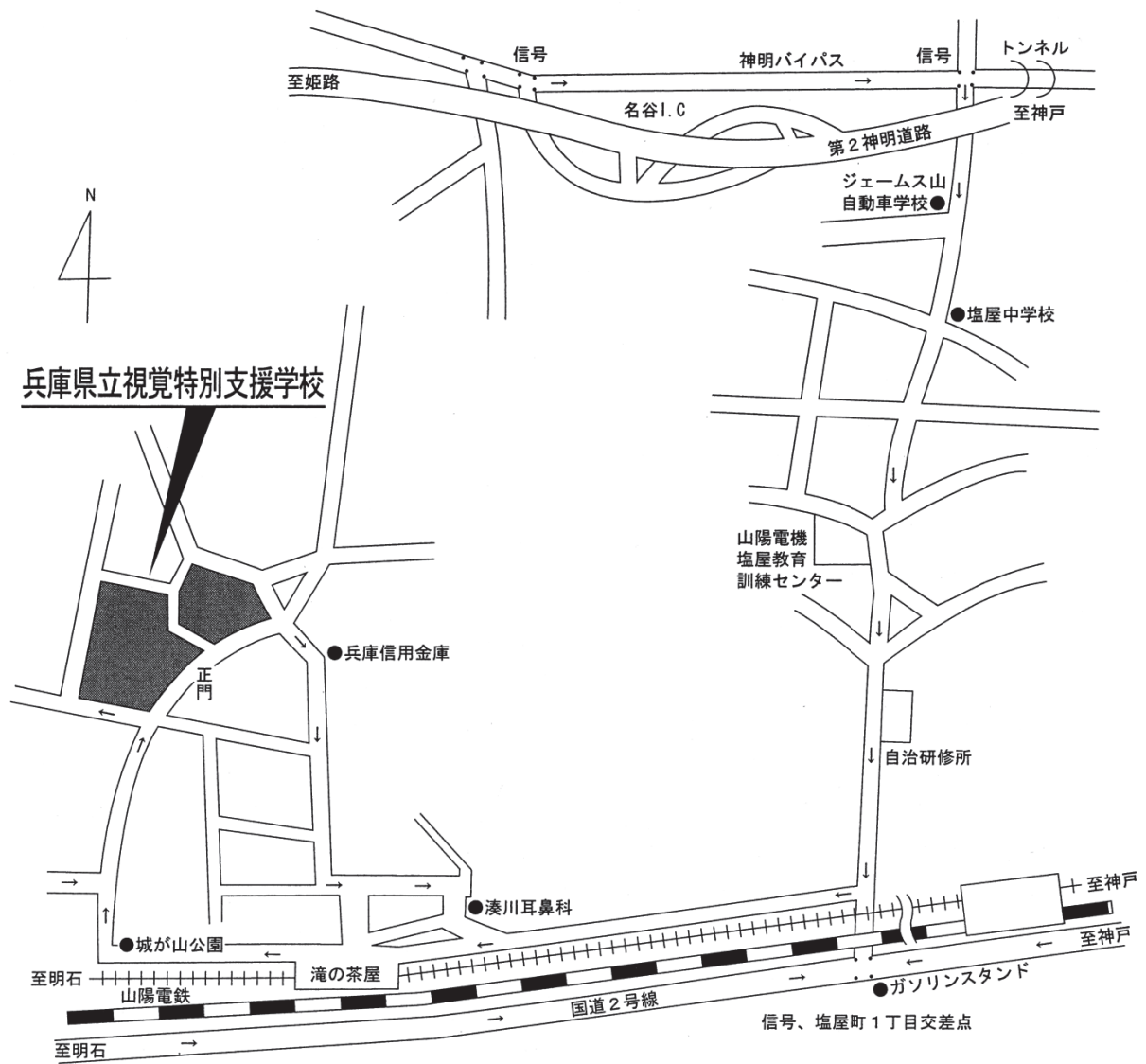
(2) 高等部

- ① 入学検査料、授業料は無料です。
- ② 教科書代、給食費、校外学習費、学用品費、通学費等、所得状況により就学奨励費による補助が受けられます。
- ③ PTA会費は幼稚園部・小学部・中学部と同じです。理療科関係は実習に係わって多少教材費を必要とします。

(3) 寄宿舍

- ① 食事費、おやつ代、寝具費、帰省費等、所得状況により就学奨励費による補助が受けられます。

8. 学校所在地



■山陽電鉄「滝の茶屋」下車
点字ブロックに添って北西へ徒歩500m



幼小学部 運動会



中学部・高等部 スポーツ大会